

【議事概要】

1. 開会

2. 議題

- (1) 「長岡京市上下水道ビジョン(経営戦略)中間見直し(案)」に対する意見募集の結果について
- (2) 「長岡京市上下水道ビジョン(経営戦略)中間見直し」の変更箇所
- (3) 答申書(案)について

事務局より (1) 「長岡京市上下水道ビジョン(経営戦略)中間見直し(案)」に対する意見募集の結果について、区切って説明。まずは 4 ページまでモニター及び資料に基づき、説明

質疑応答

(副会長)

全体の感想を述べさせていただくと、たくさんの方からコメントをいただいたという印象。その内容についても、概ねそれぞれの視点から勉強されて意見を言うてくださっており、水道について、心配されている面もあるが、関心を持っていただいている、まずは、この審議会としてもありがたい話だと思う。また、私の推測も含めてこういう機会に普段思っていることを伝えたいということで、一部ビジョンの見直しに直接は関係が無い事もあったとは思いますが、基本的には一理あるというご意見が多かったかと思う。

色々な考え方があると思うが、水道ビジョンというのは、ご存じのように、10 年間の計画目標であって、それを中間の5年経ったところで見直すということで、抜本的なご意見もいただいているが、基本的には大きく変えるべきものではない。予定どおりできているのか、何か問題が生じていないのか検証し、状況が大きく変わってどうしてもビジョンを変えないといけない状況なのかというのを見直すのが 5 年の中間見直しというものだと思う。いろいろご意見いただいたのは、大事にしておいて、次のビジョンを 5 年後に策定する時に、もう少し詳細に検討するという受けとめ方でいいと思う。

フッ素化合物の話にしても、最新の知見に注意しつつ、冷静合理的に対応するのが良いと思う。少しご紹介しておくアメリカの基準の方が低いという話があったがアメリカ合衆国は独自の値の設定の仕方をする事もあるので、日本としては、他の国の様子を伺ったり、WHO を中心に連携をとってやっている。

(会長)

他に委員の方何かご質問などあるか。

(委員)

今の話に関連するが、PFAS の件で、私も前回の審議会が終わった後ぐらいからニュース等でこの件を耳にして不安だった。国は、各自治体に一齐に調査するよう指示があったと聞いた記憶があるのだが。

長岡京市として、実際にこの数ヶ月で調査されたのか、また結果についても教えてほしい。

(事務局)

水質管理目標設定項目については水質基準として必ず調査するべきものとなっている。PFOS,PFOA については一段ランク下のところ暫定目標値であり、水道の蛇口のところで 50 ng/L という指標が出ている。以前お話した通り府営水道とのブレンドで 50% ずつの割合になるので、今のところ多少のばらつきはあるが平均 20 ng/L 前後である。

(委員)

活性炭の活用を今後検討しているようだが、確か京都以外の他の都道府県で基準値以上の数値が出ている県があり、産業廃棄物施設の付近に活性炭入りの袋が放置され、そこに雨が降った際、水が染み出して河川の水源が汚れたと聞いている。それが PFAS の原因になったという報道を見たので、この活性炭があまり良いイメージがないのだが、具体的にどのようなプラスの効果があるのか。

(事務局)

活性炭は吸着力があるので、PFAS を活性炭で吸着して取り除くというものになる。活性炭自体は吸着力が優れているが、使用后きちんと処理をしなければならないものになる。

(委員)

通常、定期的に水質調査はされていると思うが、その測定する有害物質の名称として、ジクロロエチレンとか、トリクロロエチレン等がある。これと PFOS、PFOA の関連性という意味で、例えばどちらか片方の数値が上がれば、他が上がるとか、その関連性みたいなものがあれば、教えていただきたい。

(副会長)

推測でよければお話するが、汚染源が同じ、つまり同じ場所でその物質が2つとも使用されていれば、関係する。ただ、その汚染源が別のこともあるので、どちらかが出てきたから、もう一方も必ず出てくるという事ではない。

日本の水道水質基準では色々な汚染のパターンがあるので、比較的多くの物質を測って個別に管理するというのが考え方で、ヨーロッパの EU 等の基準と比べると日本の方が項目数が多い。どちらかというとその個別を想定した基準の体系になっている。

(委員)

市民の方の公営企業に対する、市の返答に関して 1 ページ目の管路に関しての管路更新率、1%目

安というところに関して、おそらく不安視されているのではと思うが、それに対してはそれ以上の更新ができるようにするという事に関して具体的に数字で示した方がいいのではと思った。それと、3 ページ目の⑤の工業地域の産業廃棄物が堆積した地盤に浄水場が立地しており、市民向けの飲料水として適正かどうかというご意見があったと思うが、そこに対してもご意見として承ります。と回答しているが、わかる範囲で、何か具体的な数字を示してはどうかと思う。意見として、提示させていただく。

(事務局)

水質検査等も毎月行っており、国の水質基準にあっているものを届けているので問題無い。

(会長)

水道というのは、長い歴史を持っており様々な問題を議論してきている。今出てきてる新しい問題も、一定の見解でまとまるまで、少し時間かかるだろうと思う。ですから課題として挙げるのはいいが、結論を出すというような段階ではまだ無いと思う。

その辺はご理解いただきたい。

(委員)

私も感想として、市民の皆さんが水質に非常に関心があるという事を改めて認識した。特に今話題になってる PFAS については、様々なところで報道されているので、少し敏感になっておられる方もいるのではと思った。そのため、今も説明は丁寧にされているが、もう少し色々取り上げて、説明をし、安全性について言及される方がいいのではと思った。それから、1 ページの冒頭の広域化や広域連携についても、誤解をされている方もおられるかもしれないので、丁寧に説明をして、誤解の無いようにされた方がいいのではという印象を持った。

(会長)

ビジョンの中間見直しについては、委員の皆さんからいろいろご意見を聞きながらまとめてきた経緯もあるので、注意すべき点は、言っていただいたらいいが、我々としてはしっかりした答申を出そうとしているので、そこを協力しながらやっていきたいと思っている。

事務局より (1)「長岡京市上下水道ビジョン(経営戦略)中間見直し(案)」に対する意見募集の結果について、続きの 4 ページから 8 ページまでモニター及び資料に基づき、説明

(会長)

意見があれば、どうぞ。

(委員)

3 つほどあり、まず 1 つ目が、雨水貯留タンク。

目標の件数にはまだ到達していないが確か以前の審議会で、年々件数が減少していると聞いている。さらに設置件数増加に繋がるように、広報誌やホームページなどで働きかけていくと回答されてい

るが、それだと少し弱いと思う。例えば私の案だが、このタンク自体が大きいので、自宅に設置すること自体を悩まれたりする方もいると思う。中には1回購入してしまうと、将来的に処分する際に困ると考える人がおそらく一定数いると思っており、もう少し手軽に使っていただく事を考えれば、レンタルして、少し使ってから、購入を決めるなどそのようなサービスや仕組みがあれば、ハードルは低いのではと思う。次に、実物を市役所の1階のロビーに置くなどして、形や大きさを実際に見ていただきイメージを持っていただくといいのではと思った。あとは市役所からの働きかけだけではなく、例えば民生委員に、町内会などに働きかけてもらうとか、そのようなアプローチも使うと良いのではと思うが。

2つ目として、職員数についてだが、以前の記憶で、間違いだと申し訳無いが、一般部署からの職員を一定期間だけ上下水道の部署に置いて、水道の業務を覚えてもらうと聞いたがそのことを回答されてはどうか。それだと人数が減ってるが、自治体の中では連携をして、対応できる人数をふやしているという回答できると思うが。

最後に、向日市と大山崎町との連携というところで、長岡京を含めて3市町で合併する話があった事を知ったが、地理的にも歴史的にも、乙訓は結びつきが強いと思う。定期的に共通の課題を話し合う場を設けているというところは、具体的にどのような事を話されているの、その共通の課題というのはそもそも何なのか、向日市とか大山崎町が抱えてる課題が何なのかというところが気になったので、教えていただきたい。

(事務局)

まず1つ目の雨水タンクの設置数を増やす案をいろいろ考えてくださってありがたい。国と京都府から助成金をもらっているためレンタルという方法は助成金の基準に合わないのが難しい。これまで花壇などへの水やりなど水循環をメインにPRしてきた。戸建については一定数持っていたており、件数が伸び悩んでいるところではあったが、この能登半島地震をきっかけに、審議会の中で災害用水、例えばトイレを流す水や生活用水に使えるのではというご意見をいただき、もっとその点を重点的にPRしていくことになった。8月15日発行の水だよりにはそれに関連した記事を集めている。実物を置いたらいいのでは、という意見については、現在、下水道施設課の分庁舎2にこの水だよりもに掲載している雨水タンクの実物を置いており、これは大きいサイズになるため、今後、第2期庁舎が完成したら他のサイズや種類を置くことも検討したい。2つ目の職員数については職員数が減少し不安であるというご意見だが、これは平成19年度から窓口業務を民間委託しているため、業務効率化を図った結果である。3番目の向日市、大山崎町とどのような意見交換をしているかという点については、共通課題として、例えば本市では開閉栓業務の受付業務を今年の3月からLINEで行っており、向日市では未導入ということで本市の水だより82号をご紹介します、事務の経過などもご説明した。逆に向日市は、水道料金などの支払いについてクレジットカード払いを導入しているので、件数の伸びなど参考に伺った。事務レベルではあるがそのような具体的な情報がとても参考になる。年数回会議を開催しており、これからも有効的に活用していく。

(委員)

8 ページのところで覚書について公開した方がいいのかはと思うが。

(事務局)

長岡京水資源対策基金の覚書について現ビジョンに記載されている。

この覚書は長岡京市全体の地下水を公の水として、皆で守っていくため、適正揚水量を1日3万トンまでに抑える事を定めており、地下水採取を適正にして、地下水を守っていくという、大きな課題に取り組んだ覚書である。水道事業分としては、1日19,600トンを守ることになり、そうすると1日の給水量に満たないため、府営水と合わせ二元水源での確保となった。

当初の説明の際に使用した資料であり、その公開希望ということだが、今回の中間見直しで我々が覚書について何かすることはないのでご意見として承りますという回答をさせていただいた。

(委員)

長岡京市の適正揚水量は1日3万立方メートルである事は、今現状でも変わらないということか。

(事務局)。

はい。変更していない。また、長岡京水資源対策基金は、現在も存続している。

事務局より「長岡京市上下水道ビジョン(経営戦略)中間見直し(案)」に対する意見募集の結果について、9ページから最後まで説明

(会長)

何か意見あれば。なければ次の議題に移る。

事務局より長岡京市上下水道ビジョン(経営戦略)中間見直し改訂版について説明

(事務局)

変更箇所が3ヶ所ある。今回水質に関するご意見をいただき、パブコメ結果を踏まえて、1ヶ所修正する。改訂版のP11で今後の方向性のところに、「◎今後も地下水の保全、水質の検査を継続し、新たな項目にも注視し」のあとに「必要に応じて対応をするとともに」という文言を今回付け加える。

事務局より答申案について説明

(会長)

何か意見あればどうぞ。

(委員)

パブリックコメントであったが、経常収支の比率が100%下回っている中で、水道料金を上げない方向で検討しているが、他の市民の方も例えばコメントにあったように必要なら上げればいいのではという意見もあると思う。そのようなご意見に対して、しっかり説明できるように、料金になるべく負担にならないようにして、なおかつ、100%下回っているが、答申にあるとおり、長期的には、料金のことを考えるべきだが当面は大丈夫であろうということをしっかり説明できるようにするべき。広域化についても飛躍的に想像されることが緩和できればよいのだが。

(事務局)

広域化については、結びでも触れた方がいいというご意見を頂いたので、人材交流や、施設更新等の投資規模の抑制という事など、具体的な内容を追加させていただいた。

(委員)

ウォーターPPP っていう言葉が出てくるが、急に出てくるので、文言の説明をした方がいいのでは。この言葉の意味など、この場で共有できればありがたい。

(事務局)

ウォーターPPP は市の職員だけでは成し遂げられない事業、またアイデアも含めて、民間のあらゆる技術力、知見を取り込みながら耐震の技術や、安価にできる技術を、民間と連携してやっていく手法である。

逆に検討しないと、補助金が出ない縛りもあり、十分にこちらの方も勉強し、財源をしっかり確保し、料金にはね上がらないような仕組みをしっかり検証してやっていく必要がある。

今後、ホームページなどで市の方針や考え方を段階的にも掲載する方が理解が進む可能性がある。議会、市民に向けて説明できる場を設けて参りたいという事で中間見直しに関して冊子を作成する予定。専門用語が出てきた部分については別途ページを確保するなど、わかりやすい冊子となるような方法を検討する。

(委員)

総務省要請によりという箇所について、この30年と50年というのはどういう意図でこの数字になったのか。

(事務局)

総務省が将来推計をする際には、10年間の計画を立てるにしても、水道施設も下水道施設も1度作れば40年50年使えるので、50年先になったら人口が例えば2割減になっているとしたら、80%で済むような施設でいいはずなのに、100%のものを今ってしまうと、過剰投資になってしまう。ただ、それに対して、企業債という形で、30年、45年という期間で借金を返していく。

それは、料金で返していくということになるため、先のことまで考えてその長い期間使える施設を作った場合、今のこの10年間どういう形になるかという事を考慮しなさいという意図になっている。

(会長)

やはり案を書くときには、例えばメリットを書けば、デメリットもあるがそれをどう克服するのかという事を書いて、皆さんが理解しやすいように、答申をすればいいと思う。

これで答申の議論は、ここまでにするが、皆さんよく議論し、色々な問題点も出していただいたので、そういうことを頭に入れながら、事務局と共にまとめる。

(事務局)

パブコメの回答案や答申書の案については、最終、山田会長と調整した上で、完成させたいと思う。

もう 1 点、机上配付した水だよりについて、明後日 8 月 15 日発行予定である。

「長岡京市の安心安全を探しに行こう」というテーマで、特集をした。ここに出ている者は長岡京市上下水道部の職員だが、この職員が水都ちゃんというキャラクターに、教えて回るというストーリー仕立てにしている。審議会で頂いたご意見、例えば非常用備蓄水について、もっと長岡京市の皆さんに周知するべきという意見や雨水タンクについては災害時にも活躍するのでもっとアピールするべき、と言っていたのでそれらを反映した。

今後の予定として、第 7 回の審議会は市長への答申となる。

諮問のときと同じ応接室で 9 月の 26 日、木曜日の午後 2 時からとなる。その後に第 8 回の審議会を令和 6 年 10 月頃予定をしている。令和 5 年度の決算が議決された後、今回の中間見直しのシミュレーションに決算値を当てはめて、進捗状況を確認する予定。

今年度は第 8 回の審議会が最終予定であり、それ以降は毎年秋頃に審議会を開催予定。

(会長)

去年の 10 月から 1 年間、皆さん集まっていたいて、しかも活発なご議論を頂き、事務局も刺激された 1 年だったと思う。次回で、答申を行い、一段落するが皆さんも何らかの経験を積まれたと思うので、今後、それを有効に生かしていただけたらと思う。

3. 閉会